

2021年2月8日

お客様 お取引先様 各位

在宅勤務体制の延長のお知らせ

いつもお世話になっております。

弊社では、2/5（金）の茨城県知事による、茨城県独自の非常事態宣言の延長をに倣い、引き続き在宅期間を延長させていただきます。

期間：2021年2月8日（月）～2月28日（日）

業務時間：平日 8:50～17:50

業務内容：ブランディング、デザイン全般の企画、Web制作や更新管理の業務

※職業訓練、学習塾（リリーアカデミア、リリーアカデミックラボ）は通常運営です。

※期間については、非常事態宣言の延長やその他、変更となる場合があります

なお、在宅勤務体制を解除するまでの期間、お打ち合わせ等、お電話やメール、オンラインでのやり取り等をお願いすることがあるかもしれませんが、ご理解いただけますようお願い申し上げます

また、弊社へのお電話へのご連絡に関しましては、出社する従業員を制限しているため、つながりにくいまたは出れない場合があります。

恐れ入りますが、お問い合わせについて業務進行中の場合は、各担当のメールもしくは、弊社 Web サイトよりお問い合わせメール(info@b-mediaworks.com)へご連絡頂けますと幸いです。引き続き、ご理解のほど、どうぞよろしくお願い致します。

以上

株式会社 文化メディアワークス
代表取締役 佐藤正和